

大阪錦画新聞第 世号

明治八年身三月和泉国堺の濱にて或る異人
權鉈を推し小鳥を獲んと欲せり其時
の火蓋をさし一羽の小鳥を捕らむ
火蓋を切て放せし思ふ圖を人の子を
誤り大騒ぎと
あり焼野の雉子ひあ
鳥を失ふ親の
とむ玉の闇と
教さす明らる
あて異人へ罰金數百円
申付られしを



新報

知